

## ⑧ 退院について

- ・ 主治医から退院の許可がありましたら、病棟看護師を通じて退院の手続きをおとりください。  
(退院証明書、退院処方、次回予約など)

## ⑨ 入院費の請求・お支払いについて

- ・ 入院費は、健康保険法並びに市条例などで定められた料金により算定しております。
- ・ 入院費の請求は、月2回に分けて発行しておりますので、病院1階窓口または、お電話で請求金額を確認してお支払いください。

1日～15日 ⇒ 当月22日頃 請求書発行  
16日～ 月末 ⇒ 翌月12日頃 請求書発行

### お支払について

- ・ 退院時には入院費の精算ができませんので、後日、請求書を送付させていただいております。  
請求書を受け取られましたら、お早めに病院会計窓口で現金又は、最寄りの金融機関から口座振込にてお支払ください。(クレジットカードなどでのお支払いはできません。)
- ・ 口座振込でお支払いをされる方で、領収書が必要な方につきましては、請求書の金額に郵便代として82円をプラスしてお振込みください。
- ・ 事情により請求書の発行が多少遅れる事がありますのでご了承ください。
- ・ 入院費についてご不明な点がございましたら事務課医事係までお問い合わせください。

金融機関 飛騨農業協同組合 金山支店  
口座名義人 下呂市立金山病院(ゲロシリツカナヤマビョウイン)  
口座番号 普通 9203923

### 会計取扱時間

平日 8:15～17:00まで1階会計窓口にて取扱い  
土曜日(第1・3) 8:15～12:00まで1階会計窓口にて取扱い  
休日及び時間外 時間外受付にて取扱い

### 通算入院期間が180日を超える場合

- ・ 入院期間が通算して180日を超え、その後も入院が継続する場合、医療保険制度上、入院基本料の一部 1日につき、2,000円(税込)が自己負担となります。なお、通算とは、同一病名で他医療機関に入院していた期間も含まれます。